

しょうがい学生支援室の開設

佐伯 美佳

1. しょうがい学生支援室開設の経緯

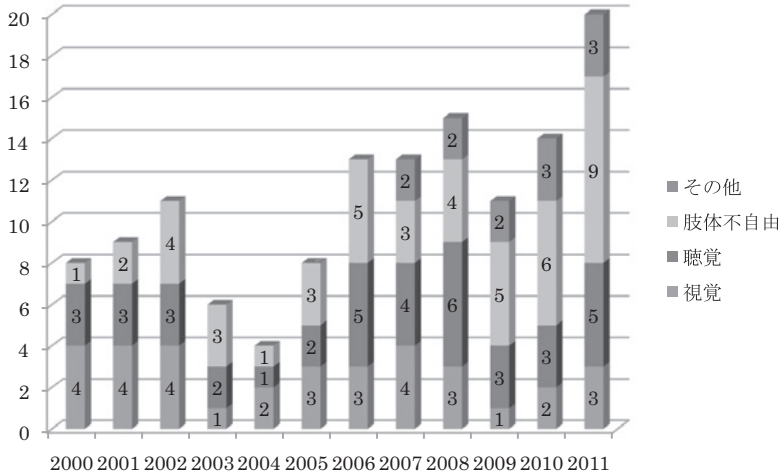
2011年4月、立教大学しょうがい学生支援室が開設された。しょうがい学生支援室は、池袋・新座両キャンパスに、しょうがい学生支援コーディネーターを配置し、しょうがい学生とサポート学生、科目担当者、学部・研究科、部局・部署、学外機関等とのコーディネート機能を強化するとともに、しょうがい学生支援に関わる各種プログラム、調査、広報等の業務も行っている。

本学では、古くは戦前から点字を利用している学生が在籍していたという記録がある。また、1970年代に視覚にしょうがいのある学生を受け入れてから、わずかずつだが身体にしょうがいのある学生を受け入れてきた。当時は、しょうがいのある学生に対して組織として整備された支援体制があったわけではなく、学生が入学する度、現場の人間が考えながらサポートを行ってきた。1980年代に視覚しょうがいや聴覚しょうがいのある学生が複数在籍する年度が続いた。1987年、1人の全盲学生の要望をきっかけに、大学として身体しょうがい学生からの声を受けとめる受け皿の必要性を教務部職員が強く感じ、1988年に「身体障害者に関する委員会」と呼ばれる委員会を教務部内に設置した。学内施設整備などの相談があったり、関係するプログラムなども各種開催され始め、それぞれの部局が同じ大学内でバラバラに取り組んでしまっていることなどの課題が出てきた。1994年には全学的組織とするため

の準備会が立ち上がり、翌年「立教大学身体しょうがいしゃ（学生・教職員）支援ネットワーク」（以下、支援ネットワーク）が発足した。

支援ネットワークは「しょうがいのある学生や教職員がキャンパスで生活する上での不便を軽減するため、大学内の連絡・調整を図るとともに、しょうがいのある人にとって、より開かれた大学のあり方を検討し、提言を行う」ことを目的としている。当初、支援ネットワークはしょうがいのある学生・教職員の支援に関わる事務職員からなる組織であったが、2001年からは専門的知識を持った教職員がアドバイザーとして参加、2004年からは支援ネットワークの拡大会議として、教務部長としょうがいのある学生の在籍する学部から各1名教員が加わり運営方針決定に関わってきた。現在では、チャプレン室事務課、人事部、総務部、総長室、教務部、新座キャンパス事務部教務課、学生部、キャリアセンター、保健室、図書館、メディアセンター、ボランティアセンターからの職員メンバーによって構成されている。2011年度より、しょうがいのある学生の在籍有無に関わらず、各学部・研究科、独立研究科、法務研究科、全学共通カリキュラム運営センターから教員1名ずつが加わった。また、総長の指名する座長が支援ネットワーク全体のマネジメントを行い、より全学的にしょうがい学生支援の方針策定をすることが可能な体制となった。支援ネットワークは、構成するメンバーが各々の役割をもち、協力しながら、しょう

【表1】 しょうがいのある学生の在籍人数推移（2000年度以降）



がいのある学生・教職員への支援を行って行く。そして、それぞれの立場で主体的に行っている支援の情報を共有し、大学全体としてどのように支援をしていくのがよいか検討し方針を決めている。

支援ネットワークを運営するにあたり、その事務局は総長室に置かれ、人権・ハラスメント対策センターが兼務する形態をとってきた。支援ネットワークのマネジメントは、座長（職員メンバーから選出の1名）と事務局が担っていたが、いずれも兼務での活動であり、十分な体制ではなかった。そのため、支援ネットワークの事務局機能を強化することと、学生・教職員の支援体制を充実することを目的に、「立教大学しょうがい学生支援室」（以下、支援室）を2011年度設置した。

2. しょうがい学生支援の概要

立教大学に在籍し、支援ネットワークで把握しているしょうがいのある学生数は、2006年度以降10～15名で推

移しており、それ以前は10名に満たない程度であったが、2011年10月現在では、20名に増えた。内訳は、視覚しょうがい3名、聴覚しょうがい5名、肢体不自由9名、その他3名である。以前は、視覚しょうがいの学生の在籍数が比較的多かったが、近年は肢体不自由、聴覚しょうがいの学生が増えてきた。【表1】

また、教職員への支援について、近年は全盲の教員が複数名在籍し、教材の点訳やレポートの読み上げサポート等をしている。

本学では、支援ネットワークを通じ、視覚しょうがい、聴覚しょうがい、肢体不自由等の学生を対象に支援を行ってきた実績がある。特に、大学での学びの要である修学への支援を中心に支援体制を構築してきており、ノウハウの蓄積もなされてきた。主に、本学に在籍する学生・大学院学生を対象とし、科目等履修生や他大学からの聴講生等の対応についてはその都度協議し、情報提供等の可能な範囲で対応をしてきた。

支援範囲の概略は①定期的な面談を通じた支援内容・要望等の確認、②入学前の面談等の対応、③オリエンテーション時の支援、④授業・試験等の修学支援、⑤学生生活支援、⑥経済支援、⑦就職支援である。【表2】

支援室は、主に具体的なサポートの提供、特に、学生サポートスタッフの手配や支援機器の整備など、しょうがい学生との話し合いを通じて必要なサポートの体制を整えている。また、支援ネットワーク各部署担当者の業務への専門的知見からのアドバイスや補助を行っている。

3. 実際の支援事例

しょうがい学生支援室が開設された本年度、ほぼ音を聞きとれない、重度の聴覚しょうがいがある学生が入学した。入学前、3月後半にさしかかる頃、保護者から問合せがあり、授業のときに教員の声が聞き取れないため学習面に不安があるという相談を受けた（当時は、支援ネットワーク事務局である人権・ハラスメント対策センターに問い合わせがあった）。状況を伺い、さまざまな困難があると判断され、入学前に関係者が集まって面談することを決め

【表2】立教大学の支援内容

	支援内容		
	視覚しょうがい	聴覚しょうがい	肢体不自由
定期的な面談を通じた支援内容・要望等の確認	<ul style="list-style-type: none"> 各学期初め、修学・学生生活上の支援についての確認 卒業時、在学中の状況や大学への意見等についての確認 		
入学前の面談等の対応	<ul style="list-style-type: none"> 修学・学生生活上の支援内容、オリエンテーション期間中の支援についての確認 		
オリエンテーション時の支援	<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション期間の各プログラムにおける支援（ノートテイク等）※学 		
授業・試験等の修学支援	<ul style="list-style-type: none"> 移動サポート ※学 授業同席 ※学 教材の点訳 対面朗読 ※学 	<ul style="list-style-type: none"> ノートテイク、（一部、パソコンテイク）※学 映像教材の文字起こし 手話通訳者の手配 	<ul style="list-style-type: none"> 移動サポート ※学 ポイントテイク ※学
	<ul style="list-style-type: none"> 授業教室に関する調整 授業担当教員への配慮文書 定期試験における特別措置 支援機器の利用 実験助助、学外実習等におけるサポート（移動サポート、ノートテイク等）※学 		
学生生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 大学主催行事等での支援（ノートテイク等）※学 駐車許可（自動車通学が必要な場合） 		
経済支援	<ul style="list-style-type: none"> しょうがい学生対象の奨学金（しょうがいしゃ学業奨励奨学金、立教学院竹田鉄三神父奨励金） 		
就職支援	<ul style="list-style-type: none"> しょうがいのある学生のための就職ガイダンス 個人相談（しょうがい者向けの求人紹介など） 		

※学：学生サポートスタッフによるサポート

た。ちょうどその頃は、東日本大震災が起きた直後で、来年度の授業開始日程が定まっていない不安定な状況でもあった。しかし、授業が始まってからは支援体制の組み立てが難しく、特に、言語クラスの配当などにも影響があるため即座に面談を行うことが望まれた。3月28日に、所属学科長、全カリの当該言語教育研究室主任、支援ネットワークの所属学部教員や教務や学生部職員が同席し面談を行った。言語クラスの受講方法については、特別な配慮が特に必要となる。そのため、言語担当の教員に、テキストを使用して実際の授業の様子を面談中に再現いただいたり、直接的な会話を通じて、どのように音声情報を得られるのか確認しながら授業方法の検討を行った。

言語Bについては、2名のノートテイク（講義の内容やその場で起こっていることを用紙に書いて伝える役割で、学生サポートスタッフが担う）をつけて授業を受けることに決定した。ただし、ノートテイクも同じ言語を履修した学生であることが望まれる。所属キャンパスに60名ほどいる学生サポートスタッフの履修済み言語と、当年度履修状況を確認し、支援室から直接依頼してノートテイクを決定することができた。英語は、「英語ディスカッション」（前・後期）、「英語プレゼンテーション」（前・後期）、「英語ライティング」（前期または後期）、「英語eラーニング」（前期または後期）のクラスから構成されている。「英語ライティング」と「英語eラーニング」に関しては、聴覚にしようがいがあっても教員からの指示や講義をノートテイクで伝えるサポートで対応できると判断した。「英語ディスカッション」と「英語プレゼンテーション」については、本人の希望をまず優先に1年間の授業計画をつくることとなり、面談後も継続して検討をす



ることとなった。最終的には、本人の履修意欲も高く、「英語ディスカッション」は特別な配慮で個別クラスを設定し、前・後期とも履修することができた。プレゼンテーションは授業内容を考慮して、前期は実施、後期は英語eラーニングのクラスへ振り替えるという配慮を行った。

前期の「英語プレゼンテーション」のクラスは、他大学での支援事例を踏まえ1名のノートテイク体制も考えられたが、本人が新入生で大学の講義形式に慣れていないこともあり、2名のノートテイクをつけて授業を開始した。授業が進むにつれ、小グループになって話し合いをする授業形式となってから、ノートテイクの仕方、具体的には座席位置などの課題が出てきた。英語の担当教員も非常に細やかに、本人やノートテイクたちに希望を聞き、共に試行錯誤しながら適したサポート体制を作り上げていった。授業が進むにつれ、その授業形式に照らし、本人、ノートテイク、教員、教務担当職員と相談をしながら、1人体制にすることとなった。

このように、授業におけるサポートの方法は、授業の開始前に完全に決まるわけではない。本人の支援に関する希望を中心に、教員によるサポート、授業形式に合わせた体制の検討などを試行錯誤しながら、より適したものに形

を変えていくことも重要である。このプレゼンテーションのクラスは、教員による細やかなサポート、教務担当職員の熱心な対応、ノートテイクと本人のコミュニケーションがあったからこそ、円滑に支援が行われた事例であると言える。しょうがい学生支援室は、しょうがいのある学生を取り巻く環境、特に、教員、職員、学生サポートスタッフをつなぎ、これからも、適したサポート体制をつくり上げる要の役割を担っていきたい。



さえき みか
(本学職員)

立教大学しょうがい学生支援室

池袋キャンパス 12号館1階

新座キャンパス 7号館2階

MAIL sien@grp.rikkyo.ne.jp

TEL 03-3985-4818 FAX 03-3985-4821

TEL 048-471-7072 FAX 048-471-7228